

職員団体(全労働省労働組合秋田支部)交渉議事概要

秋田労働局長(以下「当局」)は、令和5年3月9日午後5時45分から全労働省労働組合秋田支部執行委員長(以下「支部」)と交渉を行いました。

交渉の概要は、以下のとおりです。

【支部】

1 労働行政体制の拡充について

労働行政の役割に相応しい体制を確保するため、非常勤職員を含めた労働行政職員を大幅に増員していただきたい。また、窓口取扱時間(受付時間)の設定を可能にしていきたい。

2 賃金・諸手当について

交通用具利用者に対する駐車場料金の支給等通勤手当の見直しを含め、公務員賃金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に改善していただきたい。

3 雇用施策の充実について

求人者マイページの拙速な普及促進は行わず、求人事業主の意向を尊重した対応を基本としていただきたい。また、職員用端末の不具合が頻発しているため早期改善をお願いしたい。

4 定年延長をはじめとする高齢期雇用の課題について

シニア職員が高齢期にふさわしい生活が維持できるような賃金水準とし、生活不安を払拭していただきたい。

5 秋田支部独自要求について

男鹿市及び由利本荘市においても、県内の他地域と同様に冬季間の費用負担が大きいことから寒冷地手当の支給対象地域としていただきたい。

6 赴任旅費等について

赴任旅費の早期支給と3社見積りの負担を軽減していただきたい。

7 労災・適用徴収部署の体制確保について

急増する労災請求や混乱が予想される年度更新に対応できるよう基準系事務官の大幅増員と、歪な年齢構成により不足が見込まれる係長、給付調査官などに配置できる人材を確保していただきたい。

8 基準系事務官の処遇向上について

基準系事務官は業務の複雑・困難性が増しているなか、歪な年齢構成によって処遇以上の職務を担わざるを得ないことから、昇格運用基準の改善を含め処遇の向上に努めていただきたい。

【当局】

1 労働行政体制の確保について

労働行政が担っている重要施策や事業主・労働者への支援を考えれば、体制は十分とは言い難いものと認識しており、要求の趣旨を上申したところである。また、窓口受付時間を設定しているハローワークの一部窓口については、受付時間内の利用について周知に努めるとともに、さらなる対象部署の拡大についても、その趣旨を上申したところである。

2 賃金・諸手当について

職員やその家族の生活を支え、将来設計にも影響する賃金、諸手当についての要求は切実なものを受け止めたところであり、その趣旨を上申したところであるが、引続き関係機関への働きかけにも努めて参りたい。

3 雇用施策の充実について

求人者マイページの普及強化について、過度に件数主義的な業務運営を行うことは利用者サービスの低下を招くものと認識しており、職員用端末の早期改善とともに要求の趣旨を上申したところである。

4 定年延長をはじめとする高齢期雇用の課題について

60歳を超える職員の賃金を引き下げるとは、職員の勤務意欲、士気の低下を招くものであり受け入れ難いものと理解しており、再任用職員の処遇改善も含め、その趣旨を上申したところである。

5 秋田支部独自要求について

男鹿・由利本荘地域においても、冬季における費用負担は県内の他地域と変わらないことは御指摘のとおりと思われ、趣旨を上申したところであるが、昨年11月に東北6局の局長が集結し、人事院東北事務局長あてに寒冷地手当の支給対象地域及び支給額の改善を要請したことを申し添える。

6 赴任旅費等について

転居に伴って生じる費用は、特に青年層職員にとっては負担感が大きいものと思われることから、優先順位を勘案しつつ早期の支給に努めて参りたい。また、3社見積りをは

じめとする現行の制度は、異動者及び支給事務担当者の双方にとって業務負担が大きいものと認識しており、要求の趣旨を上申したところである。

7 労災・適用徴収部署の体制確保について

基準系事務官の大幅な増員により関係部署の業務量に見合った配置が不可欠と認識しており、その趣旨を上申したところである。また、長きにわたる採用抑制によって生じた歪な年齢構成の解消のため、今年度から社会人選考採用を実施し空白となっている年齢層の補充を図っているところであるが、単年で終わらせることのないよう継続的な採用に努めて参りたい。

8 基準系事務官の処遇向上について

年齢層の歪みから、署課長はもとより若手職員においても処遇以上の職務を担っていくことが想定され、基準系事務官の処遇向上の要求は理解できるところであり、その趣旨を上申したところである。